

施策の柱 3

安心を支える福祉と医療のまち

令和4・5年度の取組

1 重度障害者への支援の充実

(1) 住まいの確保

- ①(仮称)高野台福祉園の開設後、石神井町福祉園を廃止し、跡地に民間事業者が整備・運営する重度障害者グループホームを整備します。
- ②中軽度障害者に対応したグループホームを、民間事業者への整備費補助や空室(マンション等)の活用により、2か年で60室整備します。

No. 7 - 1		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
石神井町福祉園用地での重度障害者グループホームの整備 関係機関調整・設計※1	関係機関調整	石神井町福祉園 除却設計 運営事業者選定	石神井町福祉園 除却工事 関係機関調整・設計※1	石神井町福祉園 除却工事(完了) 関係機関調整・設計※1
中軽度障害者グループホーム 60室整備 計597室	計177室(計563室)	30室	30室	60室

※1・・・ 設計は、民間事業者が行います。

事業実施課：福祉部 障害者施策推進課

(2) 医療的ケアに対応したショートステイの整備

- 医療的ケアをしている家族の負担を軽減するため、練馬光が丘病院の移転・改築に合わせ、医療的ケアに対応したショートステイを整備します。
- また、その他の施設での実施に向けた検討を行います。

No. 7 - 2		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
練馬光が丘病院における開設	開設準備	開設	—	開設
★その他施設との調整	—	調整	調整	調整

事業実施課：福祉部 障害者施策推進課

(3) 共生型サービスを活用したショートステイの充実 ★

障害者が身近な場所でサービスを受けられるよう、共生型サービス^{※1}を活用し、区内特別養護老人ホームにショートステイ(短期入所)を整備します。その運営状況を検証しながら、拡大に向けた検討を進めます。

No. 7 - 3		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
計2事業所 (1事業所増)	1事業所	検証	1事業所増	1事業所増

※1・・・ 高齢者と障害者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉サービスの両方の制度に位置付けられたサービス。

事業実施課：福祉部 障害者施策推進課

(4) 日中活動の場・福祉園の整備

旧高野台運動場用地に、民間事業者が整備・運営する(仮称)高野台福祉園を整備します。医療的ケアの必要な重症心身障害者の通所事業や、介護する家族の高齢化によりニーズの高まっている入浴サービスを実施します。

No. 7 - 4		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
(仮称)高野台福祉園の開設	実施設計 ^{※1} 工事(一部) ^{※1}	工事 ^{※1} 開設	—	開設

※1・・・ 実施設計・工事は、民間事業者が行います。

事業実施課：福祉部 障害者施策推進課

(5) 居宅訪問型児童発達支援事業^{※1}の実施

こども発達支援センターで従来から実施している相談、通所訓練事業に加え、居宅訪問型児童発達支援を令和2年度から開始しました。これにより相談から支援まで切れ目のない支援を実施し、障害児支援の充実を図ります。

No. 7 - 5		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
居宅訪問型児童発達支援事業の実施	充実	実施	実施	実施

※1・・・ 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与および生活能力の向上のために必要な訓練を居宅で行う事業

事業実施課：福祉部 障害者サービス調整担当課

(6) 地域生活支援拠点の整備

障害者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、地域生活支援拠点を整備します。

①面的整備型

障害者地域生活支援センターと大泉つつじ荘・しらゆり荘を中心とし、民間事業所とも連携した面的な体制整備を強化します。

②多機能拠点整備型

石神井町福祉園用地で整備予定の重度障害者グループホームに、ショートステイと相談機能を付加した「多機能拠点整備型」の地域生活支援拠点を整備します。

No. 7 - 6		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
① 障害者地域生活支援センターを中心とした「面的整備型」	充実	実施	実施	実施
② 重度障害者グループホームと一体となった「多機能拠点整備型」				
石神井町福祉園用地での整備 関係機関調整・設計※1【再掲】※2	関係機関調整	石神井町福祉園 除却設計 運営事業者選定	石神井町福祉園 除却工事 関係機関調整・設計※1	石神井町福祉園 除却工事(完了) 関係機関調整・設計※1

※1・・・ 設計は、民間事業者が行います。

※2・・・ 計画7 事業No.7-1の再掲

事業実施課：福祉部 障害者施策推進課

2 就労支援の充実・農福連携の推進

①障害特性や個々の能力に応じた多様な働き方が出来るよう、企業や支援機関との連携を強化し、安定した就労へ結びつけます。

②就労の継続が難しい障害者の生活面の課題(生活リズムや体調の管理等)に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を行う就労定着支援事業を実施します。

③練馬ならではの農を活かし、障害者の方々による農作物の収穫や加工・販売作業を拡充することで、障害者が働ける場の確保を図ります。また、障害者施設と農業者等が協働で行う福祉連携農園について検討します。

④障害者施設の工賃向上を図るため、経営コンサルタントを派遣し、自主生産品の販路拡大や商品開発の強化を支援します。

No. 7 - 7		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
① 福祉施設等から一般就労した年間の障害者数 年間 210人	年間 200人	年間 200人	年間 210人	年間 210人
② 就労定着支援事業の利用者数 年間 174人	年間 160人	年間 166人	年間 174人	年間 174人
③ 農福連携の推進				
農福連携作業に携わる障害者施設数 計14施設	計12施設	1施設増	1施設増	2施設増
福祉連携農園の検討	検討	検討	検討	検討
★④経営コンサルタント派遣事業の実施	検討	開始	実施	実施

事業実施課：福祉部 障害者施策推進課

3 障害特性に応じたきめ細やかな対応

(1) (仮称)練馬区障害者の意思疎通に関する条例の制定および関連事業の充実 ★

聴覚障害や視覚障害など、個々の特性に応じた多様なコミュニケーション手段を充実することにより、共生社会の実現を目指し、「(仮称)練馬区障害者の意思疎通に関する条例」を令和4年度に制定します。

また、障害当事者や障害者団体、事業者の意見をもとに、「ICTを活用した遠隔手話通訳設置事業」「情報支援機器の利用支援事業」「コミュニケーション理解促進事業」「失語症者向け意思疎通支援者派遣事業」などの意思疎通支援事業を順次実施します。

No. 7 - 8		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
条例の制定	検討	制定	—	制定
関連事業の充実	—	開始	充実	充実

事業実施課：福祉部 障害者施策推進課

(2) 精神障害者等への支援の充実

①精神障害者の方への地域理解を促進するためのリーフレット、および当事者や家族が地域資源を知るための居場所マップを作成します。

②精神科病院の長期入院患者等の実態調査を行い、関係機関会議で検討し、地域移行・定着を支援します。

No. 7 - 9		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
① 地域理解の促進と居場所に関する情報の発信	検討	開始	充実	充実
★② 長期入院患者等の地域移行・定着の支援	調査	関係機関会議設置・支援検討	開始	開始

事業実施課：健康部 保健相談所

(3) 高齢化等に対応するための福祉作業所等の機能の見直し

障害者の高齢化等に対応するため、区立福祉作業所を民営化する際に、生活介護事業を開始します。

No. 7 - 10		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
福祉作業所における生活介護事業の開始	検討	1か所開始 1か所調整	1か所調整	1か所開始 1か所調整

事業実施課：福祉部 障害者施策推進課

(4) 保育所等訪問支援事業^{※1}の実施

こども発達支援センターで従来から実施している相談、通所訓練事業に加え、保育所等訪問支援を令和2年度から開始しました。これにより相談から支援まで切れ目のない支援を実施し、障害児支援の充実を図ります。

No. 7 - 11		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
保育所等訪問支援事業の実施	充実	実施	実施	実施

※1・・・ 障害児が通所する保育所等を支援員が訪問し、障害児への専門的なサポートおよび職員等への助言を行い、集団生活への適応につなげる事業

事業実施課：福祉部 障害者サービス調整担当課

(5) 障害児一時預かり支援事業等の実施 ★

- ①区在住の障害児および発達に心配のある児童の保護者が、疾病などの理由により一時的に保育が必要となった際に、こども発達支援センターで一時預かり支援事業を実施し、児童とその保護者の健康、福祉の増進を図ります。
- ②こども発達支援センターで実施している相談事業の発達相談および医療相談をオンラインでも実施します。また、こども発達支援センターの通所訓練事業の療育内容をホームページで動画配信します。

No. 7 - 12		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
障害児一時預かり支援事業の実施	検討	開始	実施	実施
相談事業等のオンライン化	検討	開始	実施	実施

事業実施課：福祉部 障害者サービス調整担当課

(6) 介護人材の確保・育成・定着^{※1}【再掲】

複合化・複雑化した区民の生活上の課題に対応する人材の確保・育成を促進するため、練馬福祉人材育成・研修センター事業と練馬障害福祉人材育成・研修センター事業を統合します。

No. 5 - 9①の再掲		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
★ 練馬福祉人材育成・研修センター事業と練馬障害福祉人材育成・研修センター事業の統合	統合準備	統合	—	統合

※1・・・ 計画5 事業No. 5 - 9 ①の再掲

事業実施課： 高齢施策担当部 高齢社会対策課
福祉部 障害者サービス調整担当課

令和4・5年度 of 取組

1 ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実

新型コロナが生活・就労・子育てに与えた影響など、ひとり親家庭の状況について調査を実施し、調査結果を踏まえてニーズを把握し、自立に向けた支援策を充実します。

No. 8 - 1		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
支援策の充実	養育費確保支援事業の実施	調査の実施	支援策の充実	調査の実施 支援策の充実

事業実施課：福祉部 生活福祉課

2 生活困窮者への相談支援体制の充実 ★

増加が見込まれる生活困窮者の生活相談に迅速かつ適切に対応するため、生活サポートセンターの相談支援員を更に増員します。定期的な出張相談を新たに石神井庁舎内でも開始します。また、街かどケアカフェといった、より身近な場所でのアウトリーチ事業も開始し、相談体制を充実します。今後、石神井公園駅南口西地区市街地再開発事業による、区西部地域へのセンター設置に向けた調整を進めます。

No. 8 - 2		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
支援体制の強化 相談支援員計14名	相談支援員計12名	1名増	1名増	2名増
出張相談・アウトリーチ 相談の実施	—	開始	実施	実施

事業実施課：福祉部 生活福祉課

3 学習支援事業「中3勉強会」の実施^{※1}【再掲】

経済的な支援を必要とする家庭の中学3年生を対象に、基礎学力の定着を目的とした学習支援を行います。

No. 4 - 15の再掲		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
中3勉強会 (7か所) 年間80回	年間80回	実施	実施	実施

※1・・・ 計画4 事業No.4 - 15の再掲

事業実施課：教育振興部 学校教育支援センター

4 生活保護受給世帯に対する自立支援の実施

生活保護の新規受給世帯の増加に対応し、きめ細かなサポートを行うため、ケースワーカー等を増員してきました。今後も適正なケースワーカー等の人員を確保します。「就労自立の促進」「次世代育成支援」「生活自立の促進」「適正支給の強化」の4つを重点項目として、生活保護世帯の自立支援に取り組めます。特に就労支援については、ケースワーカーと就労サポーター、ハローワーク等が連携して、生活困窮から生活保護に至るまで、切れ目のない支援を実施していきます。

No. 8 - 3		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
生活保護受給世帯に対する自立支援の実施	充実	実施	実施	実施

事業実施課：福祉部 生活福祉課

5 児童相談体制「練馬モデル」の充実^{※1}【再掲】

子どもや子育て家庭が地域で安心して暮らし続けられるようにするため、地域におけるきめ細かく継続的な支援を行います。

虐待の再発防止等支援事業として、一時保護解除後の家庭復帰ケースなどへの訪問支援を、本庁の子ども家庭支援センターに加え地域の子ども家庭支援センターが実施します。

また、本庁の子ども家庭支援センター内に虐待対応拠点を設置しており、都区の連携による児童相談体制を充実します。

No. 2 - 5の再掲		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
① 子ども家庭支援センターによる支援体制の充実				
★ 地域子ども家庭支援センター分室(上石神井)開設準備	—	—	開設準備	開設準備
★ 虐待の再発防止等支援事業の実施	—	開始	実施	実施
施設型子どもショートステイ事業等の充実	実施	充実(乳児)	更なる充実に向けた検討	充実
家庭型子どもショートステイ事業の実施	実施	実施	実施	実施
専門職員の増員	増員	増員	増員	増員
② 都区連携による迅速かつ一貫した児童虐待対応の推進				
練馬区虐待対応拠点における都児童相談センターとの連携強化	設置	充実	充実	充実

※1・・・ 計画2 事業No.2 - 5の再掲

事業実施課： こども家庭部 練馬子ども家庭支援センター

令和4・5年度の取組

1 練馬区感染症ネットワークの構築 ★

これまでも区は、平時から保健所、区内病院、練馬区医師会、練馬区歯科医師会、練馬区薬剤師会が参加する「新型インフルエンザ等医療対策連絡会」を実施し、新型インフルエンザに関する情報共有や発生時対応訓練を行ってきました。新型コロナの発生と感染拡大を受け、院内感染の際に医療機関同士が支援する体制や、福祉施設、保育園・学校等における、患者発生時の情報共有が十分でなく、感染が拡大するなど様々な課題が明らかになりました。

これらを踏まえ、令和4年度から、「新型インフルエンザ等医療対策連絡会」に、訪問看護ステーション、福祉施設、保育園や学校等をメンバーに加え、「(仮称)練馬区感染症ネットワーク会議」に改組し、情報共有や各関係機関の相互支援のあり方を検討します。

さらに、各関係機関と迅速に感染症情報を共有する仕組みについて、国や都の動向を注視し検討します。

No. 9 - 1		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
練馬区感染症ネットワーク会議の充実	高齢者施設での研修福祉施設、保育園・学校等の所管課との連絡会医療機関等へのアンケート実施	実施	充実	充実
感染症の情報を共有する仕組みの検討	—	検討	検討	検討

事業実施課：健康部 保健予防課

2 新興感染症の拡大時や災害時に備えた医療体制の整備 ★

新興感染症の拡大時や、首都直下型地震等の発生に備えるためにも、災害拠点病院である順天堂練馬病院において、三次救急レベルの医療機能を整備する必要があります。整備に当たってはさらなる増築が必要ですが、現在の敷地および建築規制の下では困難な状況です。課題の解決に向け、東京都など関係機関と協議を進めます。

No. 9 - 2		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
調整・協議	調整	調整・協議	調整・協議	調整・協議

事業実施課： 地域医療担当部 医療環境整備課

3 病床の確保

(1) 練馬光が丘病院の移転・改築

平成30年3月に策定した練馬光が丘病院改築基本構想に基づき、移転・改築を進め、令和4年度中の開院を目指します。高度急性期・急性期機能を充実するとともに、光が丘地域で初となる回復期機能の病床を有する457床の病院の整備を進めます。また、災害時等の応急治療に必要な設備の整備や、緊急用ベッド等の設置スペースの確保を促進します。

No. 9 - 3		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
開院	工事 ^{※1}	工事 ^{※1} 設備整備 ^{※1} 開院	—	開院
整備費補助(完了)	整備費補助	整備費補助	—	整備費補助(完了)

※1・・・ 工事および設備整備は「公益社団法人 地域医療振興協会」が実施します。

事業実施課： 地域医療担当部 医療環境整備課

(2) 慈誠会・練馬高野台病院の整備

旧高野台運動場用地に回復期・慢性期機能を有する218床の病院の整備を進め、令和4年度中の開院を目指します。

No. 9 - 4		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
開院	工事 ^{※1}	工事 ^{※1} 開院	—	開院
設備整備費補助(完了) 利子補給(一部)	—	設備整備費補助	利子補給	設備整備費補助(完了) 利子補給(一部)

※1・・・ 工事は「医療法人社団 慈誠会」が実施します。

事業実施課： 地域医療担当部 医療環境整備課

(3) 練馬光が丘病院跡施設における複合施設の整備 ★

練馬光が丘病院跡施設を活用し、医療・介護の複合施設の整備を進め、令和7年度中の開設を目指します。移転後の練馬光が丘病院と連携し、急性期から在宅生活に至るまで切れ目のない医療・介護サービスを目指します。医療分野では、区内初となる緩和ケア病床や地域包括ケア病床および療養病床を有する157床の病院を整備します。

No. 9 - 5		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
工事(一部)	基本設計 ^{※1} 実施設計 ^{※1}	実施設計 ^{※1}	工事 ^{※1}	工事(一部) ^{※1}
改修工事費負担金の支出(一部)	—	調整 ^{※2}	改修工事費負担金の支出 ^{※2}	改修工事費負担金の支出(一部) ^{※2}

※1・・・ 設計および工事は共同事業体「J S Kグループ」が実施します。

※2・・・ 事業の進捗状況等を踏まえ、負担金の額および支出時期を決定します。

事業実施課： 地域医療担当部 医療環境整備課
福祉部 障害者施策推進課
高齢施策担当部 高齢社会対策課、介護保険課

(4) 新たな病院整備の検討

練馬区医療施策検討委員会からの提言を踏まえ、区内の病院配置状況を考慮しながら、今後の医療需要等を見据えた医療機能を有する新たな病院の誘致を目指します。

No. 9 - 6		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
関係機関との調整・協議	調整・協議	調整・協議	調整・協議	調整・協議

事業実施課：地域医療担当部 医療環境整備課

4 在宅医療提供体制の充実

在宅で医療と介護が必要となったときに誰もが安心して療養生活が送れるよう、令和3年4月に開設した練馬区医師会医療連携・在宅医療サポートセンターと連携しながら、在宅医療への新規参入の動機づけとなる研修の実施や他科連携支援体制構築の検討、グループ診療体制の構築の検討を通じて在宅医療提供体制を充実します。

No. 9 - 7		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
練馬区医師会医療連携・在宅医療サポートセンターとの連携、事業の検討	実施	実施	実施	実施

事業実施課：地域医療担当部 地域医療課

令和4・5年度の実施計画

1 地域で取り組む健康づくり

(1) みどり健康プロジェクトの充実

「練馬らしさ」や「練馬の魅力」と「健康づくり」を組み合わせた「みどり健康プロジェクト」を企画します。

①ねりまちてくてくサプリ

コロナ禍の自粛生活における不活発解消のために、区内事業所等と連携した健康インセンティブ事業を実施します。

また、練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」のウォーキングコース等のコンテンツ(内容)を充実し、日常生活の中で取り組める健康づくりを後押しします。

②オンラインによる健康イベントの開催

民間企業・健康関連団体と連携し、区民が自ら健康づくりに取り組むきっかけを提供するために、楽しく気軽に健康について学ぶ健康イベントを新たにオンライン形式で開催します。

No. 10 - 1		年度別の実施計画		
令和5年度目標	令和3年度末の 現況	令和4年度	令和5年度	計
★健康インセンティブ事業 の実施	—	—	実施	実施
練馬健康管理アプリ「ねり まちてくてくサプリ」 コンテンツの充実・アプ リ周知の推進	充実	充実	充実	充実
★オンラインによる健康イ ベントの開催	—	実施	実施	実施

事業実施課：健康部 健康推進課

(2) 子どもの頃からの健康教育

区オリジナルのがん教育教材(DVD)を活用し、区内小中学校の協力を得て、がん予防教室を行います。参加した子どもが、家族とがんについて話し合えるワークシートを作成し、がん予防教室を充実します。

No. 10 - 2		年度別の実施計画		
令和5年度目標	令和3年度末の 現況	令和4年度	令和5年度	計
小中学校でのがん教育 の実施・拡充	実施	充実	充実	充実

事業実施課：健康部 健康推進課

(3) こころの健康づくり対策の拡充

自殺対策に欠かせないゲートキーパーの役割を担う人材の育成を充実します。悩みを抱える人が相談や支援につながるよう、相談窓口の周知や「練馬区自殺予防対策の手引き」を作成するとともに、相談を受ける機関の連携を強化します。こころの健康の保持・増進のため、こころの健康に関する情報の発信と、情報へのアクセスをしやすい環境を整備します。

No. 10 - 3		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
ゲートキーパーの養成				
★ ゲートキーパーの役割を学ぶための動画の配信	—	開始	実施	実施
ゲートキーパー養成講座 計14回実施 (受講者延べ700人)	年7回実施 (受講者350人)	年7回実施 (受講者350人)	年7回実施 (受講者350人)	計14回実施 (受講者延べ700人)
支援・相談体制の強化	充実	充実	充実	充実

事業実施課：健康部 保健予防課

2 健診(検診)受診環境の充実

練馬区医師会や医療機関の協力の下で、仕事や子育て等で忙しい方も受診しやすいよう、健診会場の保育サービスを充実し、インターネットでの申し込みや、受けられる検診が一目でわかる一人ひとりに応じた受診券をお送りするなど、環境整備を進めます。また、要介護の要因となる高齢者の骨折を減少させるため、骨粗しょう症検診および予防教室を実施します。

No. 10 - 4		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
受診環境の整備				
★ インターネット予約システムの導入	導入準備	導入	実施	実施
健診会場の保育サービスの充実	実施	充実	充実	充実
★ がん検診受診券のチケット化	—	検討	開始	開始
★ 骨粗しょう症検診および予防教室の実施	—	開始	実施	実施

事業実施課：健康部 健康推進課

3 がんと共に生きる区民を支える ★

がん患者が住み慣れた地域で治療と子育て・仕事などの両立ができるよう、患者やその家族を支援するため、がん患者支援連絡会を設置します。がん患者支援に関するニーズ調査を実施し、がん患者支援連絡会での検討を踏まえ、がん患者への支援事業を検討します。また、地域の専門機関や患者団体等と連携しながら、がんに関する情報の提供や講演会の開催、相談場所の周知など、がん患者のQOL向上に向けた取組を行います。

No. 10 - 5		年度別の取組計画		
令和5年度目標	令和3年度末の現況	令和4年度	令和5年度	計
①がん患者支援連絡会の実施	—	開始	実施	実施
②ニーズ調査の実施と支援事業の検討	検討	調査	検討	調査・検討
③順天堂練馬病院がん相談支援センターとの連携事業の実施	実施	実施	実施	実施
④受診環境の整備				
がん検診受診券のチケット化【再掲】※1	—	検討	開始	開始

※1・・・ 計画10 事業No.10-4の再掲

事業実施課：健康部健康推進課